

令和5年度 高津区学校流域プロジェクト等推進 業務委託

公募型プロポーザル募集要項

本業務では、「エコシティたかつ」の実現に向けた目標と具体的な行動計画を示した「エコシティたかつ」推進方針における中期的なプロジェクトの中核に位置付けている「学校流域プロジェクト」、「たかつの自然の賑わいづくり事業」等を推進するため、各プロジェクトの支援を行い、学校ビオトープ等を活用した環境学習支援や緑ヶ丘霊園内谷戸の維持・管理等を実施します。

これらの事業を通じて、本市脱炭素戦略に基づく気候変動緩和策の取組を進めるとともに、気候変化による浸水被害や土砂災害等への区民の防災意識を高めるため、流域治水の保水貢献や浸水被害の認識共有など、気候変動適応策の深化及び重点化を進めます。

【参考：当該業務に関連する本市の取組等】

- ・「エコシティたかつ」推進事業

<https://www.city.kawasaki.jp/takatsu/category/111-10-14-3-0-0-0-0-0-0.html>

< 手続日程（予定） >

質問受付締切	令和5年5月29日（月）
参加意向申出締切 （募集締切）	令和5年5月31日（水）
企画提案書等の提出締切	令和5年6月6日（火）
企画提案評価委員会の開催	令和5年6月8日（木）
審査結果通知	令和5年6月12日（月）まで
契約（予定）	令和5年6月15日（木）

1 業務委託名

令和5年度 高津区学校流域プロジェクト等推進業務委託

2 業務委託内容

学校流域プロジェクトの推進に向けた（1）学校流域プロジェクトの推進、（2）たかつの自然の賑わいづくり事業の推進、（3）看板、マップ、ちらし等周知ツールの作成の実施など。詳細は「令和5年度 高津区学校流域プロジェクト等推進業務委託 仕様書（企画提案用）」をご覧ください。

< 企画提案に盛り込んでいただきたい内容 >

- ・ 流域思考に沿った環境学習支援・流域治水ガーデン整備の手法
- ・ 市制100周年や全国都市緑化かわさきフェアに向けた「緑の里親」の取組の里親募集・啓発の手法
- ・ 緑ヶ丘霊園内における本事業の各種取組を紹介する流域治水ガイドマップの作成や看板の内容。

3 履行期限

令和6年3月31日（日）まで

4 提案資格

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種・種目（業種コード：99その他業務 種目コード：99その他業務）に登録されている者であること。なお、登録申請中である場合は、企画提案評価委員会の開催日（5 企画提案評価委員会を参照）までに登録されることを条件に、当該事項を満たしているものとします

5 企画提案評価委員会

提案の採否の審査及び評価をするために企画提案評価委員会を設置します。

(1) 提案内容の評価基準

別表「評価基準」参照

(2) 概要

日程	令和5年6月8日（木）午後4時～午後5時30分（予定） 1事業者あたり20分程度 ※参集時間は事業者ごとに異なりますので、別途、個別に通知します
参集場所	高津区役所2階 高津区役所まちづくり推進部企画課事務室 ※参集場所から会場等へは担当者がご案内します
会場	高津区役所5階第2会議室
内容	提案内容の説明（20分） 質疑応答（10分） ※企画提案評価委員会では各委員の端末に企画提案書（電子データ）を用意しますので、電子データにて説明を行ってください。ただし、プロジェクターはございません。

※事業者数が多い場合は、時間の短縮、日時の追加などを行う場合があります

6 担当部課

書類の配布場所並びに提出先及び当該プロポーザルの問い合わせ先は次のとおりです。

部署名	高津区役所まちづくり推進部企画課
所在地	〒213-8570 川崎市高津区下作延2丁目8番1号
電話番号	044-861-3131
電子メール	67kikaku@city.kawasaki.jp
受付時間	午前8時30分～午後5時15分 (閉庁日及び正午～午後1時を除く)

7 参加意向申出書

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類	参加意向申出書（様式1） ※区ホームページにも掲載しています
提出期限	令和5年5月31日（水）
提出場所	6 担当部課と同じ
提出方法	郵送又は持参 ※郵送の場合は必着

8 提案資格確認結果通知書

参加意向申出書を提出した事業者に対して、資格の有無を確認し、令和5年6月2日（金）までに郵送で「提案資格確認結果通知書（様式2）」を送付します。

提案資格確認結果の理由について説明を希望する者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその旨を申し出てください。

9 提案書等

「提案資格あり」と確認された者は、次のとおり提案書等を提出してください。

必要書類 ※いずれも 様式自由	①提案書：当該業務の企画提案内容、業務実績、相談対応責任者の経歴などを記載 ②見積書：積算根拠がわかるよう内訳を記載 ③事業者概要：事業者の理念、業務内容などがわかる資料（パンフレットなどで可）
提出期限	令和5年6月6日（火） ※郵送の場合は必着
提出場所	高津区役所まちづくり推進部企画課（〒213-8570 川崎市高津区下作延2丁目8番1号）
提出方法	郵送又は持参 ※同一の電子データをメールにて提出期限までに送付してください。（PDF形式）
提出部数	各2部

※提出された提案書等は返却しませんので、あらかじめご了承ください

10 要請手続において使用する言語及び通貨

使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限ります。

11 契約書

契約書の作成は、必要とします。

12 関連情報照会窓口

関連情報を入手するための窓口は「6 担当部課」と同じです。

13 評価が 同点の場合の措置

別表「評価基準」参照

14 その他

(1) 業務規模概算額

業務規模概算額は2,773,410円（消費税額及び地方消費税額を含む）です。

(2) 提案書作成及び提出費用

提案書作成及び提出に係る一切の費用は、提案者の負担とします。

(3) 質問の受付及び回答

質問がある場合は、令和5年5月29日（月）までに文書（様式自由）を電子メールで送付してください。

回答は令和5年5月30日（火）までに電子メールで参加申出事業者全員に送付します。

(4) 結果通知

評価結果は、採否に関わらず令和5年6月12日（月）までに文書で通知します。
また、市ホームページでも公表します。

評価結果の理由について説明を希望する者は、通知を受け取った日から7日以内に
書面によりその旨を申し出てください。